

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 29 年 12 月 18 日

愛媛県立南宇和病院長
鶴岡 高志

1 入札に付する事項

(1) 件名

医事会計・宿日直・外来クラーク業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県立南宇和病院医事会計・宿日直・外来クラーク
業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書等による

(4) 委託期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2433 番地 1
愛媛県立南宇和病院

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成 29・30・31 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 過去 5 年間に日本国内の一般病床 200 床以上の病院において、診療報酬請求事務を含む医事業務を実施し、3 年以上の受託実績を有する者であること。
- (4) 愛媛県内に事務所（営業拠点）を置く者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県立南宇和病院事務局庶務係
〒798-4131 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2433 番地 1
電話番号 (0895) 72-1231 (内線 1224)
- (2) 入札説明書の交付方法
ア 交付場所
(1) に掲げる場所で交付する。
イ 交付期間
公告の日から平成 30 年 1 月 5 日（金）午後 5 時 15 分まで
- (3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限
平成 30 年 1 月 5 日（金）午後 5 時 15 分まで
- (4) 開札の日時及び場所
平成 30 年 1 月 12 日（金）午前 11 時 00 分
愛媛県立南宇和病院 2 階 大会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「入札書のほかに提出する書類」を、平成30年1月5日（金）午後5時15分までに3（1）に掲げる場所へ提出し、審査の結果、適当と認められなければならない。

なお、愛媛県立南宇和病院長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

受託業務を履行できると愛媛県立南宇和病院長が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。